



2021年11月4日

株式会社環境整備産業

自転車通勤推進企業に認定されました！

株式会社環境整備産業（本社：大分県大分市下郡 代表取締役：尾形 嘉博）は、自転車通勤を積極的に推進する事業者の取組を広く発信し、ひいては企業活動における自転車通勤や業務利用の拡大を図ることを目的に創設された「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト認定制度の「自転車通勤推進企業」に認定されましたので、お知らせします。



自転車通勤推進企業認定マーク

弊社における下記の取組みが認められ、2021年10月29日に「自転車通勤推進企業」に認定されました。（大分県内企業では2例目の認定）

▶ 環境と従業員の健康を守る！エコ通勤手当

当社の環境保全方針に基づき、環境への負荷の削減および従業員の心と身体の健康増進を目的に2013年8月より、自転車通勤する従業員に「エコ通勤手当」を支給しています。

▶ 自転車交通安全教室の開催や自転車通勤者の環境整備

年に1度、自転車通勤する従業員に対し、外部講師による自転車交通安全教室を開催しています。また、従業員が自転車通勤しやすいよう駐輪場を整備するとともに自転車損害賠償責任保険状況の把握に努めています。

株式会社環境整備産業は、様々な取組みにより、今後も環境への負荷の削減および従業員の心と身体の健康増進を実現してまいります。

以上

【本件ニュースリリースに関するお問合せ先】

（株）環境整備産業 総務部（山田）

TEL 097-569-0854